

防犯指針

～犯罪被害にあわないためのガイドライン～

近年、高齢者を狙った特殊詐欺の増加や、インターネットを利用した犯罪の手口が悪質・巧妙化するとともに、女性を対象とした性犯罪等が依然として発生していることから、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を改正し、令和4年12月に新たに高齢者・女性の安全確保やインターネットの安全利用に関する防犯指針を策定しました。

防犯指針は、条例の規定に基づき、子ども・女性・高齢者等の安全確保のほか、インターネット、道路・公園・駐車場及び駐輪場、住宅の防犯性の向上を図るために方策を示すものです。

それぞれの指針は、県民やその対象となる施設の設置・管理者、その他事業者等に対し具体的な義務を負わせ、又は規制を課すものではなく、自発的な取組みを促すものです。

なお、それぞれの指針には各項目の役立つ関連情報を掲載しています。



防犯指針トップページへ

子どもの安全確保

一部
改正

- ・子どもの安全確保のため、家庭や学校、地域でできる具体的な方策を示しています。
(例) 散歩や買い物途中に行う「ながら見守り」等
- ・児童虐待や子どもの性犯罪・性暴力被害の防止に向けた取組みを掲載しています。【新規】

高齢者の安全確保

New!

- ・主に高齢者が被害対象となる特殊詐欺や悪質商法、ひったくり等の犯罪被害を防ぐため、各個人が自主的に取り組むことや、地域(県民・事業者・各種団体等)で取り組む方策について掲載しています。

女性の安全確保

New!

- ・主に女性が被害対象となる性犯罪・性暴力、配偶者や交際相手からの暴力(DV)、ストーカー等の犯罪被害を防ぐため、各個人が実施する具体的な方策や、地域や事業者による防犯上の取組みを掲載しています。

インターネットの安全利用

New!

- ・インターネットの利用に係る犯罪被害を防止するための基本的な対策や、安全に利用するためのルール、SNSを利用する際の注意点、事業者における情報セキュリティ上のリスクや対応策等を掲載しています。

※他の特に防犯上の配慮を要する者として、障害者・外国人の安全確保を掲載。

道路、公園、駐車場・駐輪場

一部
改正

- ・道路で発生する強盗・ひったくりや、公園内で発生するいたずらを目的とした子どもへの声かけ事案、駐車場等で発生する犯罪を防止するため、施設の管理者等が配慮すべき具体的な方策を掲載しています。

住宅の用に供する建築物

一部
改正

- ・住宅への侵入やその敷地内で発生する犯罪を防止するため、住戸等における具体的な防犯対策や、共同住宅の共用部分における各施設の照明や防犯カメラの設置について掲載しています。



新たに策定された 指針の主なポイント

(詳しくは二次元コードからご覧ください)



高齢者の安全確保

● 侵入犯罪(空き巣等)や街頭犯罪(乗り物盗)を防ぐには

侵入犯罪の被害のうち4割以上は無施錠でした。確実な戸締まりを!!

盗難被害にあった自転車の6割以上が無施錠でした。離れるときは必ず施錠を!!

詳しくはこち
ら

● 特殊詐欺、悪質商法の被害を防ぐには

犯人の電話を受けないよう防犯機能付き電話の設置等、固定電話の防犯対策を実施!!

少しでも不安や不審に感じたら、1人で判断せず、家族や友人、警察等に相談!!



● 高齢者虐待を防ぐには

虐待が疑われる高齢者を発見したら、速やかに市役所・町役場に通報してください。

女性の安全確保

● 性犯罪・性暴力被害を防ぐには

住居…自宅のチャイムが鳴っても、すぐにドアを開けないでドアスコープ等で相手を確認する。

路上…スマートフォンの注視やイヤホンで音楽を聞く等、狙われやすい行動は避ける。

詳しくはこち
ら

● DVに対する安全確保の方策

配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口を把握し、被害が深刻化する前に相談を!!



● ストーカー行為の被害を防ぐには

SNSやインターネット上に個人情報が判明するような書き込みや画像を掲載しない。

被害にあったらメール等の証拠を保存し、警察や家族・友人等周囲に相談する。

インターネットの安全利用

● 犯罪被害を防止するための基本的な対策

コンピュータウイルス対策ソフトを導入するとともに、身に覚えのない電子メールは
安易に開封しないようにする。同一のパスワードを使い回さない。

詳しくはこち
ら

● インターネットの匿名性について

インターネット上の匿名の誹謗中傷等の行為は、所定の手続きをとることで発信者の
調査・特定は可能であり、責任が追及されることを認識する。



● SNS利用上の注意点

個人情報の拡散・漏えいや著作物(写真、イラスト等)の無断複製は著作権侵害に!!

